

共産・大門参院議員と懇談

協会要望に賛同を表明

患者負担増ストップなどで

参議院選挙後、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」を皮切りに患者負担増計画の具体化が動き出す中で、協会は患

者負担増ストップを求め、7月の参議院選挙で当選した地元議員6人に懇談を要請していた。その中で、大門参院議員



懇談する大門氏(左から2人目)。学校歯科調査は「大臣の見解を質す値打ちがある」と語った=9月10日、保険医会館

議員(共産)が9月10日、懇談に応じた。懇談では協会の小澤力理事長が、▽受診するたびに100~500円を窓口負担に上乗せしないこと▽75歳以上の窓口負担を2倍にしないこと▽70歳以上の患者負担限度額を引き上げないこと▽湿布薬、うがい薬、痛み止め、漢方薬などを公的保険から外さないこと▽入院時の居住費の徴収を拡大しないこと▽窓口負担を軽減すること―の各項目について、協会が行った学校歯科治療調査や受診実態調査を紹介しながら訴えた。

9月度生涯研修講座

早期矯正の適応条件を解説

日本歯科大学病院・小森氏が講演

臨床・学術部は9月11日、生涯研修「混合歯列期における早期矯正治療の適応条件と実際」をM&Dホールで開いた。小森成氏(日本歯科大学附属病院矯正歯科教授)が講師を務め、138人が参加した。



講演する小森氏=9月11日、M&Dホール

また、診療報酬など個別課題では厚生労働委員との日常的な連携が大事なので、近畿ブロックの堀内照文参院議員に橋渡しをしようと語った。

「歯科問題で膝を交えて話するのは初めて」と断った上で大門議員は、かかりつけ歯科医を

どう見るか、痛み止めを保険から外すという考えはどこから出るのか、自費診療が拡大すると歯科は潤うのか、歯科訪問診療ではどういことが行われているのかと、旺盛に質問。協会は税・社会保障一体改革における医療費削減の手段として診療報酬が使われていることなどを説明した。

懇談には大門議員に加え7月の参議院選挙に立候補した同党の渡部ゆい氏ら4人が同席、協会は小澤理事長の他に、下井戸、辻本、富本、三井各副理事長、江原理事、志岐事務局長が参加した。

イマドキの改憲 4

自民党草案を考える

明日の自由を守る若手弁護士会の共同代表・黒澤いつき



日本をふくむ近代民主主義国家が共有する価値観(天賦人権・民主主義・立憲主義など)や日本国憲法のテーマについてお話ししてきました。それでは、2012年4月に発表された自民党の「日本国憲法改正草案」(以下、自民党案)の中身を見ていきたいと思います。

日本人像

自民党案13条は、こう定め「全て国民は、人として尊重される」ところが変わって「たかお分かりますか?」そう、「すべて国民は、個人として尊重される」の「個人」が「人」に変更されているのです。...ささいなことだと思いますか? いえいえ、とても重要なことです。

大変革

近代における憲法のテーマであるはずの「個人の尊重」を、真っ向から否定した自民党案は、12条と13条で、基本的人権は「公益及び公の秩序に反し」ない限り認められる、と規定しています。前回お話ししたとおり、「国民の生命・人権よりも大切なものはなし」というのが近代民主主義国家が共有する価値観でした。ところが、「人権より大切なものがある。公益と秩序だ」と大変革が起きているのです。公益と公の秩序に反してはならない...では、「公益」とはなんでしょう。「秩序」とはなんでしょう? あまりにも曖昧な概念で、つかみどころがありません。実際のところ、なにが公益か、なにが秩序かを決定するのは、(警察)権力です。次回に続きます。

福祉医療費助成

2016年 大阪府交渉のハイライト②

大阪府が福祉医療費助成制度の患者負担の引き上げを検討していることから、協会は改悪に反対し、府民が経済的な不安なく受診できるように「窓口負担と所得制限の撤廃」を府に求める。現行の府の制度は、障害者や高齢者、ひとり親、子どもを対象に医療費を補助している。患者の窓口負担は一医療機関1日500円、3日目まで500円程度に引き上げる。これまで無料だった調剤費も、新たに1日500円の自己負担を課す方針。制度利用者にとっ

以降の受診は無料。複数の医療機関を受診した場合自己負担の上限額が定められており、1ヵ月で2500円を超えた分は償還払いとなる。

府の改悪案では、500円の窓口負担は据え置いたが、3日目以降の受診時にも500円の負担を求め、月額上限を4500円程度に引き上げる。これまでも無料だった調剤費も、新たに1日500円の自己負担を課す方針。制度利用者にとっ

大阪府が検討している窓口負担増

Table with 3 columns: 現行制度, 見直し案, and 備考. It compares current and proposed out-of-pocket payment limits for medical services.

社保研究部

2016改定テキスト学ぶ

部員講師に全3回 226人参加

社保研究部は、診療報酬改定後の社保講習会3回連続シリーズを9月3日、10日、17日に開催した。「歯科保険診療の研究2016年4月版」をテキストに沿って第1章から9章を解説した。い

ずれも社保研究部員が講師を務め、合計226人が参加した。今次改定で導入された医管(Ⅱ)や変更のあったF局、訪問診療料1を中心に解説した。医管(Ⅱ)は、電子請

求にともない日付情報から、対象の処置などが異なる場合、変更されると注意喚起した。訪問診療料1では、同一患者で2人以上診療した時の算定方法を丁寧に解説した。

解説後、会場からの質問に丁寧に答えた。今後にも疑義解釈など最新情報を随時提供する。

「個人の尊重」を真っ向から否定

近代における憲法のテーマであるはずの「個人の尊重」を、真っ向から否定した自民党案は、12条と13条で、基本的人権は「公益及び公の秩序に反し」ない限り認められる、と規定しています。前回お話ししたとおり、「国民の生命・人権よりも大切なものはなし」というのが近代民主主義国家が共有する価値観でした。ところが、「人権より大切なものがある。公益と秩序だ」と大変革が起きているのです。公益と公の秩序に反してはならない...では、「公益」とはなんでしょう。「秩序」とはなんでしょう? あまりにも曖昧な概念で、つかみどころがありません。実際のところ、なにが公益か、なにが秩序かを決定するのは、(警察)権力です。次回に続きます。